

「自由」について

田 路 慧

はじめに

自由の問題は倫理学の根本問題である。

人間社会において生起するすべての事件の根底には常に必ず自由の問題が横たわっている。人間のみが独自の文化をもち、権利や義務を強調し、行為の善悪や責任を問われ、後悔や良心の呵責に苛まれたり、人生いかに生きるべきかと悩んだりするのも、人間が本来自由な意志をもつた存在であるがゆえである。自由をどう把握するかが人間とその社会の問題を解明し、自己の生を決定する鍵となるのである。古来「人間とは何か」という問とともに「自由とは何か」という問が問い合わせられてきたゆえんである。

一般に自由を精神のある素質とか状態、あるいは特別な心の境地と見なし、脱俗的な自由の境地を唯一最高の自由として追究する見方が有力であるが、かかる自由は自由の消極的な一側面にすぎない。倫理学においてわれわれが問題とするのは、意志決定の自由であり、その発現としての行動の自由、さらにその成果としての社会的自由の問題である。

まず意志の自由の解明に取り組みたい。

否定的自由

意志の自由の第一の契機は一切の拘束、強制、支配からの解放とし

恣意の自由

意志はある特定の内容（目的）をもち、自ら決定することによつて自己を制限し、特殊化することによってのみ具体的現実的な意志たりうるのである。したがつて本来無制約的な意志というものはありえない。意志が一切の拘束からの解放を求めるのも自己のある内容を思うがままに充足したいためである。否定的自由を求める意志は特定の内容の欲するままの充足を求める意志でもあるのである。

意志の内容はさまざまの欲望や衝動によつて与えられる。人間は一方では欲望に従属しているが、他方では思惟によつて欲望を超越し制御することができる。したがつて種々の欲望とその対象の中からある

て意識される。それは思惟において意識内的一切の内容を否定し、度外視することができる人間の自我の本性に基づいている。この自由は内的であれ、外的であれ、自己に加えられる一切の制限を否定し、自我的解放を求めるとするものであるから「否定的自由」と呼ぶことができよう。

特定のものを選択し、他を放棄することができる。自由意志の第二の契機はこの選択の可能性としての自由である。

さしあたり意志は種々様々な欲望や衝動とその対象の中から、その強度や魅力の度合いによって気の向くままにある内容を選択し、他に拘束されることなく思うがままに充足せんと意志する。したがつてこの場合の意志は「恣意」と呼ばれるものである。この恣意の自由こそ自由の最もありふれた考え方である。

ところがこの恣意の自由こそ最も自由に似て非なるものである。というのは恣意の内容は意志そのものの本質に基づいて必然的に選択されたものではなく、あくまでもその時々の欲望とその対象、すなわちたまたま与えられた素材に依存しており、選択も偶然的であつて、それ自身非自由といったものなのである。自己の欲望の思うがままの充足を自由だと考える点において、恣意の自由は否定的自由と表裏をなしているのである。恣意の自由も当然否定さるべきものではあるが、選択の可能性という自由の本質的規定を含んでいるので、末殺さるべきではなく、より高い自由へと止揚されなければならないのである。

否定的自由と恣意の自由の一面性と偶然性を止揚して眞実の意志の自由を確立するためには、人間は自己を超越し、自己内反省によって、意志を思惟する意志へと高め、性欲食欲物欲から名誉欲自由欲人格形成欲まである欲望や衝動を正しく把握し、比較計量批判して整理総合し、意志規定の体系とすることが必要である。さらに盲目的で利己的な欲望や衝動を思惟によって自覺的ならしめ、純化しなければならない。この本能の盲目的欲望や衝動を克服し昇華するのが知性的働きである。そして知性を開発しその働きを促進するのが陶冶としての教養の役割である。放恣で利己的な自我にとつてこの自己陶冶の仕事はやっかいでいやなつらい仕事である。しかしかかる厳しく苦しい自己吟味、自己克服、自己陶冶の労働によって、知性を開発、形成、練磨することなしには、人間は眞実の自由意志をもつた眞に自由な人間となることができないのである。

眞実の意志の自由

意志の本質は本来自由であり、また意志の内容の中で最も強烈で最も根源的なものは自由への渴望である。厳しい陶冶の労働を通して知性へと、すなわち思惟する意志へと形成され、高められた意志は、かかる自己の本質の自覚のもとに自發的に自己の内容を選択し、決定する意志となる。かくて眞実の意志の自由とは自己の本質（自由）の自觉に基づき、自己の本質の実現をめざして、自ら内容を選択し決定し実践することである。意志の自由を意志する意志の自己規定が眞実の意志の自由なのである。

眞に自由な意志は自らある特定の内容を選択し決定して自己を制限し特殊化することによって、具体的個別的な意志として自己を実現するのであるが、同時に自己を制限し特殊化したのは自己自身であることを知つており、その内容には束縛されず、自己がある特定の内容を選択決定するのも自己の本質（自由）を実現するためであること、そしてそれによっていかなる結果が生じようともすべて自己自身に起因することを自覚しているのである。

このような自由の自觉が人間の主体性と呼ばれるものであり、かかる自由の主体が人格である。そして人間は人格となつてはじめて個性ある人、眞の個人たりうるのである。眞の個性は特殊性を恣意のままに押し出すことではなく、特殊性を陶冶して、事柄の本質（真理）と統一する自由の実現にあるのである。

自由と必然

さまざまの拘束（必然性）の制限の中には、自己の本質に基づいて自己を規定し、それによって生ずる必然的な結果を自ら引き受けることは、自己が新たな因果系列の原因となって必然性の系列に加わることである。必然性の自覚のもとに新たな因果系列の原因となり、その結果を引き受ける意志の自発性と自覚が眞の意志の自由であつて、ここに行はる道徳的責任と価値判断の根拠があるのである。

このように自由と必然性は矛盾背反するものではなく、いずれも人間によって洞察され、相互に媒介され、自覚され、意志され、その主体的行動を通して実現されるのである。したがつて人間はすべて因果必然性に支配され、全く自由はないとする決定論も、人間の行動はすべて偶然的であつて義務も責任もないとする非決定論も誤りである。自己の本質の自覚、内なる必然性の自覚は人間としての権利の意識となり、義務の自覚となつて発現する。真に自由な人間はどのような状況にあらうとも「私は人間としてかく為すべきである」という必然性（義務）の自覚のもとに、自信と責任をもつて行動し、その結果いかなる苦難がふりかかるうともたじろぐことはないのである。

自由意志の現実化

精神において確立された意志の自由は行動を通して発現し、実現されねばならない。眞実の自由意志は自己の本質（自由）を自己の目的とし、自己の内において、同時に現実の世界において自己の自由の実現を意志するものである。自由は自己の実現という無限の必然性を含んでおり、自己の内なる自由の現実化こそ自由な精神の究極的な目的

なのである。本来自由への衝動は人間の内なる最も本質的な衝動である。事実「自由か死か」の標語のもとに革命や民族解放戦争において多くの人々が自由のために命を賭けたのである。自由意志は世界に自己を実現することによって自己を真理として完成するのである。

自由意志が現実世界において現実化具体化されたものが人倫共同体の組織制度とその「法」すなわち家族、市民社会（村落、都市、会社、組合、政党、学校、各種団体等）国家、国際社会、世界史、そして習俗、擬、規約、法律、道徳である。この人倫共同体こそ自由の存立の場であり、人間はここにおいてのみ生と自由を享受し、生きがいと安心—幸福を獲得することができるるのである。

しかしながら人倫共同体の組織制度とその法は本質的には自由の諸規定などはあるが、現存在となると必然性の形態をとり、権力として拘束支配するものとなる。したがつてまず不自由なもの、いとわしいものと感じられる。しかしこの拘束や強制こそ意志をして眞実の自由意志へと高揚せしめる媒介なのであり、服従は解放への出発点なのである。

例えば交通法規はたしかにわれわれを拘束し不自由をもたらすが、もし交差点で人や車が恣いままに横断しようとするならば、たちまち混乱して事故が生じ、危険でかえって自由に横断できないであろう。しかし人や車が法規により信号の指示に従つて往来するならば自由に安心して横断することができる。このように正しい拘束（法）は自由に反するものではなく自由の実現なのである。

人倫共同体の組織制度は自由の意識とともに不自由の意識を生み、それをより高い自由への意識と意欲に高め、より自由なより眞実な人倫共同体へと人間を駆り立てる契機となるのである。

社会的自由

人間の意志の自由は歴史的・社会的に法として権利として自觉され、近代市民社会になって天賦の基本的人権として確立され、すべての人間はこの人権において完全に平等であると確認されて民主主義の基本原理となつた。自由の法ないし権利はやがて成文化され、国家において憲法として具体化現実化された。

日本国憲法においては自由意志の諸規定は第三章に国民の権利及び義務として明文化されている。第一一条ではすべての国民の基本的人権は永久不可侵の権利としてその享有が保障され、第一三条では国民の個人としての生命、自由及び幸福追求の権利、第一四条ではすべての国民の法の下での平等、第一五条、第一六条では国民の国政参加の権利、第一八条では奴隸的拘束と苦役からの自由、第一九条では思想及び良心の自由、第二〇条では信教の自由、第二一条では集会・結社・表現の自由、第二二条では居住・移転及び職業選択の自由、第二三条では学問の自由、第二四条では両性の平等と婚姻の自由、第二五条では生存権、第二六条では教育の権利、第二七条では勤労の権利、第二八条では勤労者の團結権、第二九条では財産権、第三二条では裁判権、第三五条では住居の不可侵が保障されている。

このよう憲法に基づき国家権力によってわれわれ国民は人間の基本的な権利として自由の追究と享受を保障されているのである。しかし憲法上の自由がそのまま現実社会に妥当しているかどうか、それが問題である。当今憲法の空洞化、無力化が叫ばれているが、それは憲法の責任ではなく、政権を担当し憲法を運用する政府のあり方、その政府を選び支持する国民のあり方に問題があるのである。

自由と疎外

であつて、国民自ら自由への決意と不斷の努力によつて獲得し樹立していかねばならないのである。自由であるためにはまず自由にならねばならない。自由になり続けることによつてのみ、われわれは自由を享受することができるのである。憲法第九七条にも「この憲法が国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」と述べられ、日本国憲法が人類の自由への努力の歴史的成果を受け継ぐものであることが強調され、第一二条では「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不斷の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う。」と、国民の不斷の努力による自由の保持と正しい利用が義務づけられてゐる。努力せずに自由は享受することはできない。憲法の自由を守り、実現しなければならないという国民の義務と責任の自覚、さまざまの反社会的拘束と闘い、自由を実現するための国民の勇気と行動が、憲法上の自由と権利を現実に生きたものとならしめるのである。

自由は本質的に解放であり、拘束を前提とする。拘束には外的拘束と内的拘束がある。外的拘束には外的自然による拘束と国家社会による拘束があり、内的拘束には内的自然による拘束と自我そのものによる拘束があると言えよう。

外的自然による拘束に対しても人間は自然法則を発見し活用して科学技術を発達させ、ある程度の自由を獲得享受できるようになつたが、今や逆に自然破壊、公害、原水爆等自ら生みだした科学技術の成る拘束があると言えよう。

果によって拘束支配され、生命すら危険にさらされる状態に陥っている。自然や科学技術に問題があるのでなくして、それを利用する人間との組織制度に根本的な問題があるのである。現代では自然からの自由の問題は人間とその社会のあり方に係る問題となっているのである。

人間の自由意志の産物である人倫共同体の組織制度は今や巨大化しますます複雑となって、自由を保障するよりも、自由を圧迫し奪うものと化しているのである。なかでも経済機構と産業組織、及びそれと結託した官僚組織は洋の東西を問わず人間を部品化し商品化して、その生活や生命すら束縛支配する巨大な怪物と化したのである。現代における自由の問題はすべて経済機構の問題に起因すると言つても過言ではない。

経済機構や産業組織は元來人間に必要な衣食住等生活必需品を供給し、経済的自由を保障するためのものであった。今や経済的自由は資本の利潤追求のための自由に堕し、経済組織そのものが人間の意志と生活を支配し、隸属させ、経済的不自由と不平等の根源となって人間を不安と苦悩のうちに追い込み、人間性すら奪うに至っているのである。

人間よりも資本が主となる社会にあつては、人間の生活に奉仕するはずの資本や金錢が今や全能の神のごとく人間に君臨し、支配し、命令している。人間は資本の利潤追求のための手段となつて生活のすべてを捧げ、服従しているのである。政治も文化も教育も、趣味や娯楽や宗教すらも金錢のため、利潤のために奉仕し、人々の心は金錢のことでいっぱい、儲けのため、金錢のためには手段を選ばず、人間性はおろか生命すら捨て、他人の生活を破壊し、犠牲にしても罪の意識もなく、意志と行動はすべてなんらかの損得勘定によつて規定されている状態である。

社会主義社会においてもたてまえはともかく、物質の量的拡大主義、経済成長至上主義には変わりがなく、個々の企業に代わって国家が企業と化し、国家的な規模で利潤追求が行なわれ、経済機構に加えて巨大な官僚組織とイデオロギーによる人間の支配と統制が行なわれていることは資本主義社会と同様である。

このように人間が自ら自由意志によって産出したもの、組織制度や科学技術あるいは思想や宗教等によって支配され、人間性を奪われ、不幸に追込まれ、さらには人間が自ら進んで自己自身以外のものを指向し、それに価値を求め、隸属し、その手段となつて、自己と敵対し、自己を疎んずる状態を人間疎外と呼ぶが、この人間の疎外からの自由こそ当面する緊急の課題である。

自由の自覚

どんなに自由な社会制度のもとにあつても、各人が自由と権利を自覚し、行使しないならば無意味である。経済的自由も物質的欲望の盲目的追求に追われ節度を忘れたならば、慢性的飢餓状態を生み不自由の源となり、さらには悪徳企業に悪用され利潤追求のためだけの自由に転落し、人々に不幸をもたらすものとなるのである。政治的自由も国民に政治的自覚がないならば形骸化し、国会は野心家や権力妄者に悪用され單なる取り引きの場と化すのである。思想信条の自由や学問の自由も人間としての自覚がなく考えることをしない人々には無意味であり、学問を立身出世の手段とする学者にとつては隠れみのに墮し、言論出版の自由も発表する意見をもたないものには意味がなく、私生活の暴露や世論の誘導に、マスコミ資本の利潤追求のために悪用されることになる。信教の自由も正しい信仰への反省を欠き、狂信や迷信がはびこるならば不安と不幸の基となり、集会結社の自由や労働

者の團結の自由も自由破壊のための暴力集團や労働貴族の野心に悪用され災のもととなりかねないのである。教育の自由もその本質を忘れるならば受験指導や軍國主義教育に化し、人間性をゆがめ破壊するものに墮すのである。制度上の自由は万能ではない。各人の内的主体的自由の自覚と自由への不斷の反省と努力がないならば、外的自由は空虚なものとなり、自由を破壊するものへと転落するのである。

自我の統御

内的自由には内的自然（本能・欲望）からの解放とその制御、さらには自我そのものからの解放とその統御が考えられよう。

自己の本能的欲望の思うがままの充足をめざす恣意の自由は、本来内的必然性への隸属にすぎず、その止揚克服が真の自由への道であることはすでに見たごとくである。盲目的な欲望の無限の追求は万人の万人に対する闘争をまねき、自由を破壊し、生存そのものすら危うくなるに至るのである。現代の社会的自由の混乱と危機は盲目的欲望の無制限な追求に利用されているところにあるのである。知性を開発し反省によって盲目的欲望を超越し、整理し適り分け、制御昇華して、節度をもって充足することが、眞実の自由を促進し、人間を欲望とそとの充足のための手段（経済機構や金錢）への隸属から救い出す第一歩となるのである。それは本能的欲望の否定や断滅ではなく、より豊かなより高度な充足なのである。

欲望の制御昇華が可能なのは人間が自我と自己意識をもつた存在であり、しかも自我が意識内で二つに分裂し、自我による自我の支配ができるところによる。この自我の分裂分化こそ人間精神の特徴であり、ここに自由と陶冶の可能性も存するのである。

しかし人間はまた自我の無限性絶対性への飽くことのない願望をも

つ存在である。未分化の盲目的自我が抽象化され絶対化され盲目的欲望と結合するとき、自我は我執我欲の権化と化し、自己を私利私欲の追求に驅り立てるのである。絶対化された自我が自己拡張の本能と結合するとき支配欲、権力欲、攻撃欲の激しい衝動となつて自己を他者の支配へと驅り立て、自己と他者を権謀術策の手段と化すのである。

自我が自己的限界を知り絶対化に挫折するとき、イデアとかロゴス、神、あるいはイデオロギーや金錢等々といったものを無限なもの絶対的なものと仮想し、それに絶対的に服従することによって自己の無限性、絶対性への願望を満足させようとする。しかしありそめの絶対者への信仰にもあきたらず、自己の有限性に絶望した自我は虚無への衝動をいただき、自己否定へ、一切の価値の否定へと走る。

絶対化された盲目的な自我は我執に驅られて自己と他者を手段となし、自己拡張のために手段を選ばず、社会や自然の秩序や調和を破壊する。自然是自ら節度をもち自己制御によって調和を保ち共存其榮しむ。人間のエゴイズムは自然の秩序を狂わせ、破壊し、他の生物の生存はおろか自己自身の生存すら危うくしているのである。また自制を失った自我は内的自然（本能）の自己制御の働きを狂わせ、心の調和と平安を破り、自らをさまざまの病氣、就中精神病に追いこんでいる。人間のエゴイズムは自然の摂理に従つて生きる動物以下に人間を転落させ、自己を自ら非人間化するのである。かくて自我こそ自我を拘束支配し、自由を否定する当のものであり、自我のもつ選択の自由は人間を否定破壊するもの、惡をも選択する可能性と化す。自我とその自由は善の基盤であるとともに人間的惡の根源でもある。人間疎外は本来自我そのものに起因するのである。

かくて眞実の自由の確立のためにはなによりも自我そのものがあり方が問題となる。厳しい自己内反省と自己陶冶によつて盲目的な自我

を開明し、真実の自我を確立することによって、自我の絶対化を無限に否定し、自我を自我そのものから解放し、真実の自我による自我の統御を可能にすることが、真実の自由を確立し疎外を克服するための基本的な課題である。

盲目的な自我に光をあて、自我の自己内反省、自己陶冶を触発し促進するものは真理である。すべてのものは相依相資の相互依存関係においてのみ存在し、其存共榮の関係にあって、自我そのものも世界の中で他者と共に相互に依存することによってのみ存在しうる類的共同的存在であるという真理である。自我は多くの他者によってのみ存立し生存しうるという真理の把握こそ自我をめざめさせその絶対化を否定し、虚無主義への転落から自我を救い、自我を陶冶して真実の自我へと高め、真実の自由を確立する契機なのである。「真理は精神を自由になし、自由は精神を真実にする。」と言われるゆえんである。無限の真理の探究こそ真実の自由を確立していく道なのである。

おわりに

自由とはさまざまの必然性の拘束の下にあってそれに盲従することなく、自ら認識し、判断し、選択決定して行動し、新たな因果必然性の系列の原因となることの責任を受け、しかもそれとらわれず自由であり続け、常に新たに発展し続けていくこと、換言すれば与えられた条件を変革し活用して無限に価値を創造していく自發性、能動性のことであったが、他に依存することなく徹頭徹尾自己に由つて決断し、行動して現実の中に踏み込み、その結果を自ら全面的に引き受けることは有限な人間にとって大きな精神的負担をともなう。しかも行為の結果は不確定で未知であり、決断は孤独であり一種の賭けとなるから、不安は大きく迷いと苦悩も深まり、安易な決断や逡巡は最大

の精神的苦痛である後悔を生むことになる。自ら予測できない現実の必然性の系列の中に踏み込みその原因となることへの不安と恐怖をしばしば人間を自己放棄、自由放棄の衝動へと駆り立てる。さらに盲目的な自己保存の本能は目先きの安逸を求める根強い傾向性となって精神の怯懦と惰性を生み、変化や革新への恐怖や憎悪をもたらし、よりよい革新よりもむしろ悪しき現状を選ばせることになる。

自由であることへの不安と恐怖は、いわゆる自由からの逃走をもたらす。現実が厳しく困難が大きいほど人間の自己放棄、自己疎外の傾向は強まり、与えられた自由を重荷と感じ、疎んずるようになる。責任を逃れ安逸を求める傾向、精神の惰性と無力感は個性を放棄して集團の中へ、匿名の群衆の中へと人間を追い込み、さらに自然や社会の必然的強制への盲目的な服従へと駆り立て、はては強力な絶対者の出現を期待させ、その支配と命令を待望させ、自由と人間性末殺の象徴であるファシズムの温床となるのである。

人間が自己に由り自己自身の下にあり続けるためにはなによりも精神力、勇気と忍耐が必要なのである。厳しい自己練磨、自己鍛錬によって自主自律、独立自尊の自己を築き上げていくことが必要である。

自己形成の絶対的契機は真理の把握であった。自然、社会及び自身のあるがままの認識に基づく真理の無限の探究こそ、精神の怯懦と惰性を打破し、日常性への埋没から救い、日々自由を確立していく道である。自由は直接的には不自由の意識として表われるものであるが、どのように不自由でたえがたい状況におかれようとも、安易に挫折絶望して自己放棄することなく、不自由の現実を直視し、その実体を究め、不自由の意識を真実の自由の自覚に高め、真実の自由実現のために不斷に努力する過程にこそ、真に自由な生き方があるのである。

ところで自由はそれ 자체で存在するものではない。自由の担い手は

生命である。自由は生命そのものの本質的な衝動である。生命こそ自由の根源であり、また自由が求める当のものである。生命の自由な創造と発展こそすべての生あるものの究極的目的である。かくてすべての生命の尊厳の自覚が眞実の自由確立の出発点であり、自由を惡への自由、堕落への自由から救う道である。自由擁護の名の下に生命を迫害し破壊することは、自由の最悪の堕落である。生命を不安と恐怖に陥れる暴力や戦争こそ自由の最大の敵である。自由は絶対的なものではなくあくまでも生命の創造のためにのみあるのである。われわれは常に何のための自由かを反省し続けねばならない。自由の絶対化は自由の自殺につながるのである。

生命的の維持と創造を可能にするものは衣食住等生活必需品である。したがつて経済的自由が自由の中でも基本的なものである。人々の生命と生活を保障するはずの経済機構が一部の階級に独占され、人々の支配と抑圧のための手段と化し、経済的自由も搾取と収奪のための自由に転落させられ、人々の生活を不安と混乱に陥れ、人間性を疎外し、生命すら奪うに至つてゐる今日、眞の政治的自由と権利を自覚し行使して、経済機構と産業組織の独占を排し、民主化することによつて全国民、全人類の管理統制の下におき、眞実の経済的自由を確立行使することが緊急の課題である。そのためにはまず各人が自己のエゴイズムを克服し、欲望を制御し、自己自身の主となることから始めねばならない。

盲目的自我に光をあて、知性を開発し、自己内反省、自己練磨を促進し、自我をして眞実の自我へと陶冶高揚させ、眞実の自由の創造へと發動せしめるものは教養のはたらきであった。ここに真理のための、自由のための、人間形成のための教育の重大な役目があるのである。教育による人間疎外が青少年の心を毒し荒廃させつつある今日、教育の本来のあり方を根本的に反省することが必要であろう。

自由は健康のようなものである。失つてはじめてそのありがたさ、重要さが身にしみてわかるのである。しかしあかつた時は手遅れである。その回復には莫大な時間と労力を要し、しかも大きな犠牲をはらわねばならない。自由を守り発展させるためにはなによりも日々の自覚と努力が大切である。まずわれわれ自身が日々の生活中で、「自由とは何か」「眞理とは何か」「人間とは何か」と倦まずたゆまず問い合わせることが、自由と眞理への道であり、幸福を獲得する最善の道なのである。

本稿の執筆にあたつて、ヘーゲルの『法の哲学』における自由意志に関する論述を参考にした。拙論『ヘーゲルの自由意志論』(広島哲学会誌『哲学』第三三集、昭和四五年刊) 参照。

一九七四年三月二〇日 出稿